

会長	副会長	幹事長	局長	次長	主 幹	係長	主係

第4回神崎町・大河内町合併協議会 新町名称・庁舎等検討小委員会会議録

開会日時 平成16年9月10日（金） 午後2時

場 所 大河内町保健福祉センター

神崎町・大河内町合併協議会

神崎町・大河内町合併協議会小委員会委員名簿

小委員会（新町名称・庁舎等検討小委員会）

協議会委員関係分

	氏 名	出 欠
1	松 原 博 興	出
2	正 城 眞佐子	出
3	藤 原 昇	欠
4	竹 國 洋 子	出
5	生 田 良 昭	出
6	足 立 高 正	出
7	立 石 富 章	出
8	中 塚 義 之	出
9	小 寺 義 裕	出
1 0	多 田 昌	出

会 議 録

会議の名称	神崎町・大河内町合併協議会新町名称・庁舎等検討小委員会	
開催日時	平成16年 9月10日（金） 開会 14時02分 閉会 15時35分	
開催場所	大河内町保健福祉センター	
議長氏名	立石富章	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	別紙「欠席者名簿」のとおり	
会議事項	1 議題 （１）新町名称の未決定事項について ①公募期間 （２）庁舎等事務所の位置について ①庁舎位置等に関する論点整理（経緯） ②原点からの検討 （３）その他 次回小委員会の開催について	2 会議結果
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	

会 議 経 過

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
内藤（事務局長）	それでは、皆さん、こんにちは。 ちょっと変則的な2時という時間帯でご案内申し上げておりましたんですけども、第4回の新町名称・庁舎等の検討小委員会をご案内申し上げましたところ、ご多忙にもかかわらず出席いただきましてありがとうございます。 それでは、早速でございますが、立石委員長さんからごあいさつを初めにいただきます。
立石（委員長）	皆さん、こんにちは。 台風の16号、18号の襲来によりまして、この地方におきましても相当の被害が出た模様でございます。災害の復旧やら、また稲刈りの最中、大変お忙しいところ、今日は出席をいただきましてありがとうございます。また、管理職の皆さん方もそれぞれ先ほど申しました台風の復旧等忙しい中、出席をいただきまして本当にご苦労さんでございます。 さて、今回の委員会は、既にご案内のとおり、新町名称募集の大綱についてはご決定をいただいておりますところでございますが、募集の期間という項目だけが実はブランクになっております。今日は、これをまず協議していただくということと、庁舎の配置問題についていよいよ今日からが議論の本番ということで、話を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうか皆さんよろしく願いを申し上げます。 以上です。
内藤（事務局長）	ありがとうございました。 皆様方のお手元の委員会の次第につきましては、正・副会長様からあいさつを賜るようになっておりますけども、また後ほど協議の中でお願ひする場があるようでございますので、このまま進めさせていただきたいと思ひます。 本日の小委員会につきましては、藤原昇委員さんから欠席の連絡がございましたので、ここに報告を申し上げておきたいと思ひます。 それでは、委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。
立石（委員長）	それでは、小委員会の規程によりまして、ただいまから始めさせていただきます。 本日は委員10名中9名の出席をいただいておりますので、定足数に達しております。よって、本日の会議は成立しますことを最初にご報告申し上げます。 なお、今回につきましても、従来のとおり、ご面倒でも発言の際は

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	町名とお名前を言っていただきますことをお願い申し上げておきます。 早速、議事に移らせていただきます。 まず、議事の１番目は、新町名称の継続事項について、先ほど申し上げました新町名称募集のいわゆる募集期間についてでございます。これは重ねて申し上げますが、既に当小委員会で決定をいただき、合併協議会で承認されております。今、先ほど申しましたように、ただ募集期間のみが空白になっておるところでございます。いろいろと第２委員会、すなわち新町建設委員会の進捗あるいは電算機の導入の問題等、また一番大きな期日の決定というのが決められておるところでございます。当初お約束しましたとおり、諸般の状況整い次第、皆さんに再提案を申し上げましてこれを決定いただくと、ご確認いただくという約束をいたしておりました。ちょうどその時期が来たようでございますので、今日はその件につきまして事務局の方から一応説明、提案という格好で本日の協議のまず切り口にしたいと思います。 事務局、説明してください。 ご苦労さまでございます。 先ほど委員長の方からごあいさつございましたように、まず新町名称の未決定事項ということで、１点目、資料１ページおめくりいただきたいと思います。 去る６月２４日の第３回の新町名称・庁舎等検討小委員会の中におきまして、新町名称の募集要領の案というものにつきましていろいろご審議をいただきました。そして、一定の条件が整った段階で公募をするといった公募期間だけを除き、他につきましては了承を得たということで６月３０日の第５回合併協議会に報告をさせていただき、ご承認をいただいたところでございます。 その中で、本日、新町名称の募集要領１ページの３の公募期間の日付のところでございますけれども、資料もう一枚めくっていただきまして３ページの方に、この新町名称の検討スケジュールの案といったものを概略的に、時系列的に少し掲載をさせていただいております。 先ほど委員長のあいさつがございましたように、８月２５日の合併協議会におきまして当協議会の継続事項でございました合併の目標期日、これが平成１７年１１月１日を合併の目標期日とするということでご承認をいただいたところでございます。各委員におかれましても、ご存じのように本年法律の一部改正等が行われ、かつ期間が１年延長されたといったところで、その法律に基づき１７年３月３１日ま

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	でに兵庫県知事の方に調印また両町の議会の議決、そういった関係書類をそろえて提出をするといったところでございます。当然、その中に新町の名称といった重要な項目もございます。 またあわせまして、現在もう一つの委員会、第2小委員会の方で、これも合併協定項目の重要な項目でございます新町の建設計画、いわゆる新しいまちづくりの建設計画の策定がほぼでき上がり、現在最後の大詰めでございます主要施策並びにそれらに伴います財政計画といったものに作業当たっておるところでございます。 そちらの方のスケジュールにつきましても、ほぼ9月末で完成を見、10月以降両町の住民の皆様方に説明をしていくといったスケジュールにさせていただいておりますので、そちらの方との整合性も兼ね合わせまして、本日事務局案といたしまして、合併のいわゆる新町名称に係ります公募の期間を11月1日から11月30日までの1カ月間、両町の住民の皆様方に公募をかけて募るといった形に案としてお出しをさせていただいております。 そして、12月に入りまして、その応募いただいたお名前の結果等の集計を事務局の方でさせていただきまして、日にち等は未定ですが、ある程度集約ができましたら当委員会を開催をさせていただき、名称候補の絞り込み、10時から5点、最終5点程度を当委員会の方で絞り込みをしていただき、最終決定期間でございます協議会の方にお諮りをするといった形で進めてまいりたいというふうに考えております。 そして、少し余談になりますけれども、やはり新しい町になるといったところでございますので、年末から年始、神崎・大河内からそれぞれふるさとを離れられていらっしゃる方々が帰ってこられたときに、国の流れとはいえ新しい町になるといった中での一つの話題性、そういったものをお正月の間に話し合いをしていただければなということも少し、若干持っております。 そういった中で、1月の下旬と書いておりますけれども、1月の合併協議会におきまして最終的な名称の決定を行いたいというふうに考えておるところでございます。この名称につきましては、当然新町の建設計画にも反映をされますしいろんなところに重要な意味を持てまいりますので、最終、私どもが考えております期間的なスケジュールとしてはこういった形の11月30日、そして12月、11月といった形のスケジュールが一番現在のところベターかなというふうに考えております。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	そういったところで、このスケジュールで進めさせていただき、これから公募をかけさせていただくというような形に持っていきたいというふうに考えております。 そして、資料を少しめくっていただきまして、6ページの方なんですけれども、6ページ、7ページの方に、これは少し東の方になるんですけれども、加東郡社町、あの甲子園に行きました社高校のございます社町、それから龍野町、東条町、この3町が現在こういった名称の募集をされております。 こういった形で、合併協議会だよりの中にこういった別のチラシを入れて応募用紙を作っていくという形にしたいというふうに考えております。 また、各世帯にはこれから事務レベルで、また応募用紙の配付方法とか、そういったものにつきましても十分検討させていただき、両町の区長様にお願いをするとか、また投票箱の設置場所、そういったものにつきましても十分今後事務局の方で詰めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。 したがいまして、まず期間の設定ということで、11月1日から1カ月間の30日まで公募の期間を設けたいというところでございます。 以上でございます。 ありがとうございました。 ただいま事務局の方から具体的な提案がございました。 先ほどの提案に対しまして、委員の皆さんから特にご意見等ありましたら遠慮なしにどうぞおっしゃってください。 ご意見あるいは質問等ございませんか。 この件につきましては、既に扱いについてもご了解をいただいております。あとは日の設定をどうするかという、事務局にある程度状況見ながらお任せするという決定をいただいておりますので、特にご意見がないようでしたら、今説明のありました提案についてお諮りをいたします。 そのように取り扱ってご異議ございませんか。よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
立石（委員長）	ありがとうございます。 それでは、事務局、そのような形で今後の作業を進めてください。 ありがとうございます。 以上で一応当委員会に付託をされました新町名称の決定までの一連

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	の作業が、協議事項が終わったように私は感じております。 募集が済んで次のステップをいわゆる選考の時期までこの問題については一件落着と、こういう形になろうかと思います。皆さん非常にご苦労さんでございました。 それでは、早速ですが、次の議事に入ってまいりたいと思います。 次は、いわゆる庁舎の位置の問題についてでございます。 この件につきましては、これまでの合併協議会あるいは小委員会等でいろいろと情報が提供され、それぞれの両町の町長さん方の思いも述べられてきました。ところが、当委員会としてはそれを議題として取り上げて具体的な議論に入っていくのは、実は今日が出発点でございます。したがって、多少皆さんには遠回りの気がするかもしれませんが、原点に立ち返って一から一つずつご理解をいただきながら話を進めてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。 それと、今までの経過あるいは経緯につきまして事務局が現在までの流れをコンパクトにまとめてくれております。既に皆さんの手元には渡っておるところでございますが、改めまして事務局より簡単にひとつ説明をお願いしたいと思います。 ご説明申し上げます。皆様方の資料では８ページから１０ページまでというところがございます。これまでは、庁舎の方式とか、いろんな他の合併協成りの事例等もお配りはさせていただいたかと思えますけれども、本日は添付をさせていただいておりません。 まず、８ページにつきましては、これまで４月１４日の第１回の検討小委員会から６月２４日までの第３回の委員会までの経過、並びに両町におきまして大変重要な項目でございますので両町長に事前の会議といったものを開催をさせていただいております。その会議が４月２日、９日、また６月１７日、７月１２日という形で開催をされておる経緯の資料でございます。 それから、９ページの方には、これまでに町長会議またこの小委員会で出ました話の主なものだけを少し整理をさせていただいております。 １０ページの方には、庁舎に係ります一般的な検討事項といった、これは地域性というものがございますので、必ずこの神崎・大河内に合致するというものではございませんが、全国の合併協議会の中ではこういった基本的なことを含めて協議をされておるというところがございます。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	それでは、少しかいつまみましてこれまでの経緯ということでお話をさせていただきたいと思います。 ご存じのように、この庁舎の位置の問題、これにつきましては、やはり合併をする際、名称と同じく一番大きな重要な項目であろうかと思ひます。よく新聞等でも合併協議会がつぶれたりするのこの項目の一つではなかろうかと思ひます。 これまで4月2日に両町長の会議をしていただきまして、事務レベルで、事務局レベルでいわゆる分庁方式という神崎町案といったものをお出しをして、町長会議にいろいろ検討していただいたということで、この時点では何らかのたたき台といったことも含めながらご提出をさせていただき、その中で両町長の中でご検討いただきました。 しかしながら、両町長間におきまして、これまで委員会でも報告をさせていただきましたように、少し思いといいますか、温度差があるといった部分がございます、1週間後の4月9日に再度いわゆる分庁という取り扱いにつきましては役割並びに機能、そういったものも踏まえた同様の協議をさせていただいたところでございます。この際には、大河内町の方からも少し大河内町の思いという形で町長からのペーパーも披露いただいたというところでございます。 この2回の会議を受けまして、第1回の4月14日の小委員会の方で、町長会議の資料をもとに各委員さん方に会議の状況等を報告をさせていただいたところでございます。しかしながら、事務局といたしまして反省をいたしておりますのは、やはりこれぐらい重要な問題、こういったものはやはり白紙の真っ白な上から一つずつ協議をしてまいるのが一番ベターだなという反省に立ち返りまして、それ以降につきましては事前に町長会議、そういったものをしながら一つずつ詰めていくということで合意を得たところでございます。 そして、5月18日には第2回目の新町名称の検討委員会を開催をさせていただき、大河内町は最大限既存の施設、いわゆる神崎町におきましては神崎町の庁舎を利用した方式、そして大河内町の庁舎を本庁とした方式という形での提案をさせていただきました。 一方、神崎町は、この合併によるさまざまな財政的な支援、合併特例債、そういったものを、また補助事業を活用した地域活性化方式といったものをご提案をされたところでございます。これにつきましては、皆様方ご存じのように、神崎町の公立神崎総合病院を核とした保健・医療・福祉といったものとの連携、こういったものからお話が出たところでございます。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	そして、6月17日に庁舎位置に関する問題点を再協議をいただいたところでございますけれども、このときには両町の特別委員長にもご参画をいただき、第3回の新町名称の検討小委員会を行う話の糸口、そういったものを何とか見出していただきたいというふうなお話もございまして、そういった中で財政シミュレーションといったものが浮上してまいりました。と申しますのは、両町が合併をしても大変厳しい財政運営になるといった中で、箱物につきましてのいわゆる建設、そういったものが本当に財政を圧迫しないのかといった問題、そういったことも含めた財政シミュレーションを作成をいただきたいという要望が出されまして、それらについて検討しておりました。 そして、第3回の新町名称検討の小委員会におきましても、第2回と同様にこれまでの経過、いわゆる本庁方式といったものを大河内、そして神崎町、分庁から支所、支庁舎といった形での話し合いをしていただく中で少し温度差が出まして、再度7月12日に第4回の町長会議をしていただきまして、両町長の思いが少し接点が引ついたといった部分が見えたという時点で現状はとまっておるところでございます。 これまで庁舎の問題につきましては、本庁舎を大河内、神崎町を支所にするのか分庁にするのか、そういったものにつきましても十分な議論がなされずに来ておりますし、両町の町長の思いといったものもございまして、今回7月12日の町長会議ではもう少しそういったもの含めて原点に戻って協議をしていこうという話で終わっておったかというふうに認識をいたしておるところでございます。 それらを少し集約いたしましたものが、9ページの方に書かせていただいております。段階1から段階4までという形で、このあたりは各委員さん方におかれましては3回の委員会の中でご理解をいただいておりますというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。 私の方で、また説明申し上げましたもので補足等ございましたら、また両町長の方からご説明があらうかと思っておりますけれども、以上、この4月2日の町長会議から7月12日までの町長会議のこの庁舎等に係る問題点につきましては以上のような経緯というところでご理解をいただければというふうに思います。 以上でございます。 ただいま事務局の方から現在までの流れについて大まかに説明をいただきました。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
足立（会長）	皆さんの直接議論に入るまで、当初の段階からいろんな調整が持たれ、あるいは話し合いがされてまいりました。一等最初の状況から、それぞれの思い、考え方も若干変化しておる部分もあろうかと思えます。したがって、今日は正・副会長、すなわち両町長がお見えになっておりますので、あいさつを兼ねてこの庁舎問題に対する現時点での考え方を、何回も繰り返しになるようですが、この際我々の検討の参考になりますように、ひとつごあいさつかたがた、まず会長の方からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 わかりました。 皆さん、こんにちは。お忙しい中を小委員会ご出席をいただきましてありがとうございます。 先般の合併協議会におきまして、ようやく合併の期日が平成17年11月1日とすることに決定をされました。これまでの協議会の委員さん、また皆さん方に大変ご苦勞を賜りましたけれども、決定をされたということで今後大きな前進になったと、このように確信をさせていただいております。 なおまた、ただいまは新しい町の名前を付するに当たりましてその応募期間が問題になっておりましたけれども、預かりになっておりましたけれども、これまた11月1日から末までという期間設定になりました。一応、小委員会での決定ということでございます。これは当局に預けられておりました事項でもございますので、本日の決定が即有効ということから、今後名称募集に当たってまいりたいと、このように考えておる次第でございます。 それでは、ただいま委員長から発言について許可をいただきましたので、庁舎の関係につきまして私の方の考え方について述べさせていただきます。座って失礼をさせていただきます。
立石（委員長）	ああ、どうぞ。
足立（会長）	これまで申し上げてきたことの繰り返しになろうかと思いますが、本庁舎は、現在の大河内町庁舎が竣工後9年目ということでありますから、新しくまた規模あるいは機能的な面におきましても良好な状態で保たれているものと思えます。一方、神崎町の庁舎は竣工後年数も相当経過をいたしておりまして、とりわけ耐震面でも安全性が確保できない状況でございます。せんだっての18号台風では、議会開会中であつたのでありますけれども、非常に老朽が著しいなということを感じた次第でございます。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	ということで、機能面でも災害非常時拠点としての役割が果たせないこと、そして庁舎そのものが狭小であるために、部署を分散している現状にあるわけであります。このことから、現状を考えてみますと、新町の本庁舎は現大河内庁舎を活用させていただくのがよいのではないかと思います。 次に、現大河内町には長谷支所がございますが、この長谷支所は新町になっても地域住民のことを考えますと存続の方向であると認識をいたしております。このことは考えますと、健康・福祉についても町民の立場で考えるべきだと、このように思うものであります。 公立神崎総合病院は、ご承知いただいておりますように、平成15年度から大河内町にも参画をしていただき、現在事務組合で運営をいたしておりますが、言うまでもなく総合病院は町民の安心感をもたらす拠点として保健・福祉・医療を連携しながら、町民はもとより、北は朝来町から市川町に至る広い圏域に寄与してまいりました。特に、今後さらに進むことが確実な高齢化社会に向けまして、この病院が果たす役割はますます高まることは確実でございますし、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）、リハビリといった機能の充実がなお一層求められます。さらには、情報基盤を活用した在宅サービスも必要でございます。リアルタイムの給食とか、あるいはまた在宅ケアとか、そういったことでございます。 このようなことを考えますと、新町には総合病院の近隣にこういった福祉機能を持ち合わせた施設がどうしても必要となると思います。また、現在の神崎町庁舎は先ほど申し上げましたように老朽化等、行政の機能面からただいま協議していただいております合併の以前から、新庁舎構想を持ち合わせておりまして、10年前に神崎中学校グラウンドの南で幹線町道沿いに面した土地約1万平方メートルを先行取得し、既にこの計画がございましたのでケーブルテレビネットワークの局舎も、このことを想定をいたしまして西側に隣接した土地に設置し、現在に至っている経過がございます。 したがって、合併に乗じて庁舎を建設するといったような考え方は毛頭ございません。ただ、神崎町側にも東にはおよそ20キロという新田という集落、また北には8キロほどのところに猪篠集落がありますので、これらの住民対応といたしましては、やはり住民票、税、会計事務等々、住民の総合的な窓口対応が必要でございます。また、安全な町といえども、行政は昨今16号、18号台風のように予期せぬ災害に対しまして防災意識をさらに向上させ、絶えず危機意識

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長） 副会長（上野）	を待ち合わせて迅速に対応する責務があると思います。 こういった現場対応を踏まえた防災拠点も旧町単位で不可欠でありますし、これらには情報収集が最重要でございますので、大河内町域のケーブルテレビネットワークの整備も急がなくてはならないわけがあります。また、決定事項ではありませんけれども、地域審議会的な組織の運営が可能な場の考慮をしていただければと、このように思っておるわけであります。 なお、福祉の拠点の考え方でございますが、当初はすべての福祉業務をと思っておったわけですが、これでは納得できないということでございましたので、現業、いわゆるサービス部門に相当する分野を除き、財務等管理部門は本庁で配置されることを申し上げておるわけでございます。 また、具体的な機能につきましては、各委員さんのご意見を踏まえ、今後委員長の方でご集約をいただければと、このように思います。 いずれにいたしましても、住民サービスが一番しやすい場所にそれらの拠点を作ることが最も大切であろうと、このように存ずるわけがあります。福祉の名をかりて施設を作るといようなご発言をいただきましたけれども、決してそういった気持ちはないわけですので、この辺は十分ご理解を賜っておきたいと、このように思います。 以上でございますので、よろしくご協議をいただきますように、妥当な結論が出ますようによろしくお願い申し上げまして私の考え方を申し述べさせていただきました。ありがとうございます。 ありがとうございました。 それでは、上野副会長、よろしくお願いします。 皆さん、こんにちは。大変ご苦労さまです。 今日はちょっと上着を着てネクタイをしとんですけども、実は今日金婚、結婚５０周年をお祝いをする席がここでありまして、その方々は昭和３０年に結婚をされた方で、まさしく旧長谷村、旧寺前村が合併をした昭和３０年ということで、町制５０周年とその方々の金婚５０年という、そういう場でありましたのでちょっと上着を着させていただいております。 庁舎問題について今までいろいろご心配をおかけをしとんですが、基本的には、今、足立町長さんが言われたような、７月１２日に、私から言わせていただくと随分と足立町長さんには譲歩いただいた、そういうふうに使っております。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	それで、私が基本的に考えておりますのは、既存設備を最大限利用した本庁方式、その本庁も当初大河内と神崎の話がありましたときに、大河内の現庁舎が、先ほどもありましたように新築9年ということで、それとかなりの庁舎の整備をしているというようなことから、この本庁を大河内でという、そういうのが出発点にあったというふうに思います。 それから、神崎と大河内町が合併をいたしましても、人口1万3,000という小さな町ですので、その中で今回の合併がある意味国の財政破綻も含めて行政の効率ということを最大限にうたった合併である、ということからいえば、できる限り既存施設を利用した効率的な行政を作るべきであろう、そういうふうに考えているのが基本的な考え方です。 それからもう一つは、幾ら国の財政的な事情といいながら、同じ合併をするならば、やはり新しい新町のまちづくり、いわゆる町勢の発展をどういうふうに図っていくんだらうというふうに考えることはそれぞれあるというふうに思います。そういう立場で、私は私なりの大河内町の神崎町と比較をして足らない部分、そういう観点から発言をさせていただきましたし、足立町長は足立町長で神崎町病院を基本とした医療・福祉の拠点のまちづくり、そういうふうでおっしゃられたというふうに思うんです。 そのことについては両方とも意見については間違いないというふうに思うんですが、ただそれを実行するに当たって実際建物をどうすんや、こうするんやと、そういう話になったんだらうというふうに思います。 それで、基本に戻りますが、あくまでも本庁方式でできる限り効率のよい、そういうふうな運営の仕方をお願いをしたい。ただし、今、足立町長さんが言われましたように、神崎町の住民の方が多くわけですし、あるいは神崎町の神崎病院というものもすばらしいものがありますので、神崎町の住民を対象とした総合支所的機能というものと、あるいはその病院を生かした福祉の拠点づくりといいますか、そういうものについては十分に考慮していくべきではないかなというふうに思います。 ただ、大河内、庁舎だけじゃなくて保健福祉センターも建ててすぐの状態ですので、やはりこの保健福祉センターの活用ということも十分にその機能も発揮をさせていただくというような中で、具体的な詰めについては既存施設を利用するといいながらも、なかなか今の職員

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	の頭数をおさめていくということも非常に難しい問題もあろうかというふうに思いますので、それは一つ一つ今から具体的に押さえていただけたらいいのではないかな、そういうふうに思ってます。是非よろしくご審議をお願いしたいと思います。 以上でございます。 大変ありがとうございました。 一番最初の第1回の委員会以降、相当両町長間あるいは幹事会等で調整をしていただきました結果、当初ボタンのかけ違いみたいなところも多少あったんですが、両町の非常に理解が深まってきた、認識が一つになりつつあるというふうに私自身は、今二人の町長さん方の話を聞いて感じたわけなんです、皆さん方、果たしてどのように考えるかは別にいたしまして、今の話をベースに据えながら、両町合わせて1万3,000人の住民のためにこれからのまちづくり、とりわけ庁舎をどうするかという話を原点から進めてまいりたいと思います。 一区切りついたところで、ここで一遍きれいな空気吸うために休憩をとりますので、再開は3時ちょうどといたします。 午後2時39分 休憩 午後2時58分 再開
立石（委員長）	それでは、約束の時間よりも4分ほど早いんですが、おそろいようですんで始めさせていただきました。 休憩を解いて会議を続けてまいりたいと思います。 先ほど来、過去の流れ並びに現時点における両町の町長さんの考え方等聞かせていただきました。これらを十分ご参考になさって、しかも十分とは言えませんが、かなりの参考資料が今までに配付されているように思います。皆さん、委員各位のそれぞれの現時点の思いをまず聞かせていただいて、一つずつ詰めてまいりたいと思います。 実は、私非常に話が遠回りの気はいたしますけれども、非常に重要な基本的な問題であるだけに、経過というのを大事にしながら一步一步ご理解を得ながら進めていきたい、このように考えておりますので、多少もたもたした感はありますが、よろしくご協力お願いしたいと思います。 それでは、例によりまして皆さんの思いを一人ずつご意見を述べていただくと、こういう時間をしばらく持ちたいと思います。 毎度申しわけないんですが、松原委員さんの方から反時計回りでひとつお願いしたいと思います。何でも結構でございます。庁舎配置に

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺委員	関してのご意見をお願いしたいと。 どうぞ。 大河内の小寺ですけど、庁舎問題、もう今まで3回やっとなですね。今日も両町長からも発言もありましたし、私は大体の両町長さんの考え方というのは理解できるんですけども、この庁舎の位置の関係について肝心のことはまだ一つも決まってないと思うんです。そやから、私は、やはり庁舎の位置ということについての場所だけにとりあえず限定をして、本庁舎はどこに置くのか、支所はどこに置くのかというのをまず決めていただいて、それが決まった段階で、今度は中に置く機能の問題とか配置の問題とかと思うんです。 それについては多分各委員さんの思いもあるですやろけども、最終的にはやっぱり各担当とか専門の方々のご意見をやっぱりもらわないと、なかなか私たちが何々課はここやとか言うても多分それがうまく機能するのかというと、やはり難しい面があると思いますので、まず私は第一歩としてとりあえず本庁舎はどこに置くのか、今の足立会長の話の中でも、本庁舎は大河内町とかの今の現庁舎という話もありますし、支所はできれば今のケーブルテレビの横側に何とか建てたいという話も出ておるんですね。それから、長谷庁舎についてもできれば長谷支所として残したいというふうな話が出てきておるんですけども、そういう点について、まず一番初めに場所というのか、それを一番初めにやっぱり決めるというのが、私は、この原点に返って今日討議をするということになってますので、その点を先に私は一遍決めた方がいいんじゃないかと思うんですけどな。
立石（委員長）	ありがとうございます。 実は私もそういう近回りをしたいんで、2段階、ツーステップ、今日のうちにそこへ入るつもりでおるんですが、非常にありがたい提言がございましたんで、もういきなりそういうふうに入らせてもろうたら、私としては進行上非常に楽なんです。その過程でまたいろいろと個々の問題について皆さんの意見を受けると、こういうことでありましたら、非常に私自身助かります。そういう進め方でよろしいですか。 よろしいですか。よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
立石（委員長）	ありがとうございます。非常に助かります。 それでは、今提言がありましたように、一つの事実として、本庁舎を大河内町に置くというのがもう周知の事実として通っておるわけで

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	ございまして、このことについてまずこれからお諮りをいたします。 いろんな話を総合して、本庁舎は大河内町の現役場を本庁舎とするという考え方について、皆さんご異議ございませんか。 よろしいですか。よろしいですね。よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 簡易採決の一番円満な形の採決ですけれども、各委員さんご異論ないようでございますので、本庁舎は大河内町に置くということを第1委員会としてはただいま決定をいただきました。 それでは次に、いわゆる町長さん方のお話にもございましたように、現実には神崎町さんは八千数百人の人口を抱えておられる町である。当然のことながら、行政サービス、住民サービスのためには庁舎が要る。ただ、この庁舎を分庁舎にするのか支庁舎にするのか、呼び名は別にいたしましても庁舎は是非必要なものであるという認識は変わらない。こういうことでございますので、分庁舎にするのか、支庁舎にするのかは、まず名称は別にいたしまして、神崎町に庁舎を置くということについて皆さんのご意見を賜りたいと、このように思います。
多田委員	特に、何かご意見ございますか。 多田委員。 神崎町の多田です。 この論点整理の中ではありますように……。 段階3ですね、ちょっと日は忘れたんですがこの前の委員会のときに、分庁舎ということに大河内の住民のこだわりがあるというご発言もあったようでございます。神崎町も当初分庁舎ということで提案をいたしておりましたが、支庁舎でも、支庁舎ということでもこだわらないということですので、できれば神崎町に何を置くというんじゃないに支庁舎を置くという形で同意いただければどうかなと思ったりするんですけど、いかがでしょうか。
立石（委員長）	多田委員の方から、ただいま庁舎の名称、呼称について一つの物の考え方が示されました。この件について、まずその前段として神崎町に支庁舎を置くということについて皆さんご異議ございませんか。 このことに対して。 どうぞ。
足立委員	神崎町の足立ですけど、支庁舎の方になってるんですけど、その分庁舎と支庁舎、名前が違うだけなんですか。 今まで、その資料にもある程度あるんですけど、結果として。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	これはちょっと私が前段に私の感覚で申しますと、確かに呼び名は違うんですが、中にどんな機能を持たせるかというところが本当は問題でありまして、ここの呼称の分庁舎か支庁舎かというのは専門家の方にちょっと意見を聞きたいと思います。
浅田（事務局）	先ほど足立委員の質問なんですけども、多田委員さんの方からご意見がございましたように、まず神崎町に支庁舎を置くということの論点が決まりますと、その中にこれまで委員会の中でもお話がありましたように、やはりその中に入る機能、こういったものを入れるんだということが、今回この両町の合併協議会の中では一番大きな問題になるかと思っています。 と申しますのは、せんだっての協議会でもご承認をいただきました電算システム、これらにつきましても、いわゆる神崎町に本日支庁舎並びに、支庁舎という名称が決まるかどうかわかりませんが、そういった施設というものができたら、やはりその中に入る規模、機能、こういったものが具体的に決まっていなくて、いわゆる電算の配置、また電算のいろんな仕組み、そういったものにも影響をしまいでございます。 そしてあわせて、現在神崎町では11の課なり出納室といいますか、そういうものがございまして、教育委員会、議会といったものがございまして。大河内には8ほどのそういう部署がございまして、そういった中で本庁、支所機能といったもので、これから事務組織といいますか、職員の配置といったものが大きな問題になってくるんですけれども、このあたりは両町長さんを初めとした中である程度その支庁舎というものの中身について、機能ですね、このあたりについて先ほど総合行政窓口とかいろいろ言われておりますので、じゃあ実際その中にどれどれを入れるんだといったものにつきましては、逆にこれからもう少し議論を重ねていただく必要があるのかなというふうに思うところでございます。 以上です。
立石（委員長）	そういうことで、ほかに何かこの件に関して。 どうぞ。
足立委員	この資料、今までずっと来とる資料ありますよね、その資料やったら分庁舎と支庁舎とは違いますよね。そのまま、このまま受け取っていいんですか、僕らは。このままで考えていったらいいんですか、資料のとおり。
浅田（事務局）	いえ、そのあたりの中身のいわゆる機能が今本庁方式、総合支所方

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
足立委員 立石（委員長）	式、それから分庁方式と、いわゆる３つの形態が全国的によくとられておる形態なんでございます。しかしながら、これまで町長会議また委員会の中で、特に神崎町長さんから言われております病院を核とした保健・医療・福祉の拠点、これが当初あったわけなんですけれども、いろいろお話をいただく中で本日大河内町長が申し上げた譲歩といった意味の中には、本庁に管理的な部分は置き、いわゆる現業的なサービス部門は支庁舎に置くといったお話もあったかと思うんですけれども、そういったものについてそのあたりはもう少し時間をいただいて、中に入る機能を決めてから規模の大きさ、そういったものは逆に決まるんじゃないのかなというふうな、ちょっと思いをいたしております。 そういう意味で、少しこれまでの経緯の中でその支庁舎、支所というとりえ方が標準的にはあるんですけれども、両町の場合には少し特殊といいますか、特異な部分がございますので、いま少し検討の時間をいただきたいというふうに思うところなんです。 今までのやつは考えなくていいということ。 今までの経過の中から私の方からちょっと説明させていただきます。 いわゆる分庁舎というのは、本庁舎があって分庁舎、いわゆる業務の主要な部分をそこに、分庁舎に入るという形、大まかに言えばね。例えば役場の組織の何々課の部分がそこへごそっと分庁舎としていくというような、大まかに言うたらでっせ、そういうのが分庁舎方式という格好なんです、そのことによって当初からちょっと待てみたいな話がよう出まして、途中からその名前には要はこだわられへんやという話の中で、どういう機能を配置していくか、あくまでも本庁にいわゆる中枢部分は置くけれどもというふうに話がだんだんと双方歩み寄りと言うたらおかしいですが、そういう形になってきたと。 最終的な呼び方については、やっぱり支庁、支庁舎ということの方になるんじゃないかなというふうに、私自身はそういう思いでおるんですが、気がしとるわけなんです、そのことについて今多田議長からそのことには余りこだわる必要はないという提言がございました。 そんなことでございますので、そういった思いも含めながら、まず押さえるべきは神崎町に支庁舎を置くということについて特にご異議はございませんか。 どうぞ。
足立（会長）	支庁舎と、今の神崎町は余り財源を多く持ち出させないという苦労しておるんですけど、そのために健康・福祉の郷播磨ということで

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	国、県の設置を要望しているんですが、これは私先ほど申し上げましたように、現業部門、いわゆるサービス部門をそこに置きたいということでございまして、その一つの分庁舎と言われておった部門については、総務、財務部門については本庁に置くということに譲歩しとるわけですね。 ですから、その支庁舎でそれをくくって考えるのか、いわゆるサービス部門は別に考えていただくのか、これは今多田議長の発言はそれは当然包含したものだというふうな発言というふうに私は受けとめさせていただきますけども、それは区分していただいても、いわゆる総合窓口的なものとか、あるいは防災のための拠点とかというようなものを支所という位置づけをされるなら、さらにそのプラスとしていわゆる保健・医療・福祉のサービス部門をくっつけるというような体制づくりを何とかしてほしいと。というふうに私は考えておるわけです。 ただ、これはご心配をいただくようなことではなくて、私が提案させていただいたのは、大幅にやはりそれなりの譲歩したという、財務、総務部門については本庁舎に置くということでございますから、そういう考え方の中でその部門についてはお願いしておきたいというふうに思いますけど。 ですから、繰り返しになるけど、新庁舎の考え方の中にはそれを包含したものだということになるんでございましょうか、その辺をよく意識をしておいていただきたいな、このように思います。 ありがとうございます。 今、町長の方から発言があったわけなんですが、この話の根底にはいわゆる行政一般サービス、行政レベルの部分といわれる医療福祉あるいは高齢化社会対応の福祉関係、これは病院を核としてその一番効率のええ拠点づくりにしたいという思いは、当然抱き合わせの中で考えていかなあかん話でございまして、当委員会、今の段階としては本庁舎は大河内というのが決まった。じゃあ、支所、支庁舎は神崎町にどんな形で置くのかというのが今の議論でございまして、支庁舎、当然私は必要だと思いますし、聞くところによると支庁舎を置くんはやぶさかではないけれども、今の庁舎は少なくとも使い物にならんという状況でございまして、ここらも踏まえてひとつ今日は第２段階の話、支庁舎を建設するということに、皆さんひとつご異議がなければ、今日の会議はこれでご苦労さんでしたという格好にしたいと思うんですが。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
生田委員	ほかの方どうですか、遠慮なしに意見言ってください。もう、今日言わんと次に言うときには余り言われへんかもしれんです。 どうぞ。 一言だけ、大河内の生田です。 私はこの前ちょっときついこと言いましたですけども、それは私も絶対そういう神崎町が提案されたことはもう絶対そういう必要だと思うんやけど、現時点ではちょっと住民のあれが得られへんのちゃうかということで言うたわけなんで。 それで、私は神崎町の今の役場の施設見たって当然もうせなあかんと、だからこの際思い切ってと言うたら悪いけど、してもうたらいいと思うんです。さけど、それに付随する設備をどないするかということが問題というんか、住民の納得が得られるんかどうか。金がないさけえ何とかしてそうやっていこうという、思うとんのに、むだ遣いじゃないけど、将来は絶対私も必要で、私も考え方としては借金が負えるときに借金してしたらいいという考え方なんですけども、だけど一般、大半の人はそうやない考え方が多いんでその辺をどうするかということで。 支所を新しく作るということには、ついては私はもう賛成ですし、そうすべきだと思ってます。
立石（委員長）	ほかにご意見。
松原委員	どうぞ。
立石（委員長）	神崎町の松原です。 今言われましたように、支庁舎というのは是非とも必要なんで、これはもうやむを得んと思いますけども、先ほど上野町長も言われましたように、既存設備を最大限に利用するということで、とにかく最小の物を作ってそこで十分、それで機能させるというような格好で進めていけば、大河内の方にも了解は得られるんじゃないかなという気はするんです。 そういうことで、確かにここの保健センターも作られておりますんで、そういうものとかみんな利用できるものは十分利用しながら、最低限の支庁舎を作るということで話を進めていただければ、了解得られるんじゃないかという気はします。
立石（委員長）	ありがとうございます。
竹國委員	ほかにご意見ございませんか。
竹國委員	どうぞ。
竹國委員	神崎町の竹國です。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	こういうところで神崎町民、一町民としてという言うんが適当かどうか分かりませんが、神崎町民、私神崎町民として是非とも今の庁舎ではいつまでもつかわからないということを思いましたら、町民が安心してサービスを受ける拠点というものは是非していただきたいと思っております。 ありがとうございます。 ほかにございませんか。 正城さん、どうぞ。
正城委員	大河内の正城です。 私も松原さんと同意見で、やっぱり神崎町も八千何百人という人口抱えておられますので、全部こちらへ持ってくるということは大変不便になられると思うんで、やはりサービス部門はなるべく支庁舎に、建てて、そこで利用して、そして始末してなるべく大きなお金を使わないように頑張っているいろいろと計画を立ててほしいと思います。
立石（委員長）	ありがとうございます。 副委員長、何かありますか。 どうぞ。
中塚（副委員長）	神崎町の中塚です。 今いろいろ意見が出ておりますが、私は神崎町に支庁舎を新設していただくということで、とにかく建物の大きさについては中の機能に関係するといいますか、敷地でそこに金額がついてまいりと思います。それで、合併に対しての財源は少なくとも、またこの福祉・医療関係に、また別な補助があると思うんです。その補助を有効に使わせていただいて、機能に合った、機能もそんな窮屈なものを建てずに、また余分なものを建てずに、適当というんですか、今から何年間も使用できるという状態のものを建てていただくということにしていきたいと思います。
立石（委員長）	ありがとうございます。 よろしいか。よろしいですな。 大体、皆さんのご意見を伺ってますと、やはり支庁舎というのは作らなければいけないというご意見がほとんどというよりも、全員だというふうに受けとめます。したがって、その中身の意見の中にはやっぱり経費の問題、最小費用で最大の効果を上げるという工夫をしてほしい。これは当然のことではありますけれども、そういう意見も入っております。また、使える既存の設備は、その目的に応じて大いに使うべしという話も入っております。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
多田委員 立石（委員長） 多田委員 立石（委員長） 小寺委員 立石（委員長） 足立委員	我々の委員会、一応本庁舎の位置が決まった、神崎町には支庁舎を作るというところまで本日ご了解をいただければ、あとはこれ新町建設委員会と密接に関係した話でございますので、その中でどういう機能をほうり込んでいくか、どういう仕事をそちらの施設でやっていくかというようなことは、ちょっと私の委員会では何ほか専門外の部分がございますので、本日のところは大きな方針だけで決定いただいたら、あと第2委員会、建設委員会の方にフィードバックをかけまして、それでまたそこで、いや、第1委員会でももう一回検討してくれよというような話が仮にあったとするならば、また皆さんと一緒に議論をして意思形成をしていきたいと、これが一番いいんじゃないかと思うんですが、一気に我々がここでどンドンどンドンと進めるわけにもまいりませんので、ここでひとつ皆さんの今日の意思確認といいたしましょうか……。はいはい、わかりました。 今、伝令が飛びました。実は町長あいさつの中にも出ておりましたように、大河内町には長谷支所という庁舎がございます。これには長い歴史がございます、これを廃止したり一挙になくするわけには、大河内町の事情としてなかなか住民合意が得られないという問題を抱えております。 そういうことも十分ひとつご認識をいただいて、今回合併を機に新しい、それに見合った支所を作るということに当委員会としてご決定をいただくということにご異議ございませんか。 どうということですか。 いえいえ、長谷がそういう事情を抱えてますよということを認識した上で、今後のひとつ頭の隅に置いていてほしいと、こういうことでございます。 存続するということですね。 そういうことです。そのことについても皆さんご了解いただけますか。委員としてのご了解は。 よろしいですか。 それは今のところは存続ということでやってもらわんと。 将来の遠い何年先、30年先はわかりまへんけど、当面はそういう格好でやらざるを得ないだろうというのが大河内町の中の議論なんです、実は。 どうぞ。 神崎、足立ですけど、参考的にちょっと聞きたいんですけど、川上からこの庁舎までの距離と新田からここまでの距離、ちょっともし

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	わかったら教えてもらいたい。
浅田（事務局）	約20キロですか。川上の方から。
立石（委員長）	はい。
立石（委員長）	寺前まで14キロ、川上から。
浅田（事務局）	新田まで23キロあります。
立石（委員長）	ここまでが。ああ、そう。
浅田（事務局）	ここから神崎の役場まで5キロ。一度車ではかったんですけど、大河内で一番遠いところは川上というダムの上にある集落で、一番遠いところで約14キロ、それからここを本庁舎として一番遠い神崎町の新田ですけれども約23キロ、神崎の役場までが約5キロございますので、神崎の役場から約18キロ新田まではございます。それから、猪篠ですか、ちょうど峠のところで13から14キロの間、車両ではかったところなんですけども、ございます。
立石（委員長）	それじゃ、ほかに特にご意見ないようでしたら、今までの議論を委員長集約ということでまとめさせてもらて、ひとつ皆さんにお諮りをしたいと思います。 支庁舎問題については、神崎町に新しく建てるということ、それと今先ほど出ました大河内町には特殊な、人に語れないというほどでもないんでしょうけど、古い歴史の中で何ともしがたいという支所を抱えておるということもひとつ十分ご認識の上で、今日のまとめにしたいと思います。 すなわち、この委員会としては、神崎町に、大きさ、規模は今後検討、第2委員会を含めて十分練っていただくということにしまして、我々の委員会としては支庁舎は神崎町に新しく建設していくと、こういうことで皆さんご異議ございませんか。 まず、重要な決定事項でございますので、ここで賛成の方はひとつ挙手をいただきたいと思います。よろしいですか。
多田委員	ちょっと、質問なんですけども、事務局に。 結局、新町建設計画との兼ね合いもあると思うんですけども、どういう部門をどういうふうにとこへ持っていくか、するか、それは建設計画、第2委員会の方で。
小寺委員	そんなもん、向こうでせえへんやろう。
多田委員	そこらの関係なんですけども。
小寺委員	こっちでするんだろ。
浅田（事務局）	先ほど多田委員さんのご質問は、その支庁舎の中にどういった事務組織、そういったものは、じゃあどこで具体的に検討するんだと、じ

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長） 多田委員 立石（委員長）	ьяあその具体的な検討による規模はどの程度になるんだということになるうかと思うんですけども、まず新町になります、いわゆる今現状でございます総務課とか住民課、そういった機能なんですけれども、これは合併協定項目の中にございまして、事務組織という中で機構の問題も含めて調整をすることになってございます。これにつきましては、総務・企画部会という部会がございますので、そちらの方で中心にやるわけなんですけれども、しかしながら今回の本庁舎、支庁舎、職員のいわゆる配置問題、こういったものもすべて絡んでまいりますので、いわゆるその前に機能という問題がございますので、このあたりにつきましては、これまで両町長様にいろいろ事前にそういう問題につきましてはご協議をいただいておりますので、そのあたりから大枠な部分につきましてはご協議で決めていただき、詳細な部分につきましては総務・企画部会を中心にかつ第2委員会の方で新町建設計画の方でも最終のところ公共的施設の統合整備といったものが1ページ入るようになってございます。その中にも、先ほどご意見として出ました庁舎の問題、そういったものも文言上の表現ではございますが、本庁舎を大河内町庁舎としというふうな表現を入れてまいりますので、その中で調整をしてまいりたいと。 あわせまして、当然主要施策といったものを財政計画というものとあわせて取り組んでまいりますので、そのあたりの最終的な規模的なものでざくとした建物の概算数字といえますか、金額的なものもほうり込んでくる必要はございますので、そのあたりにつきましては再度町長さんの会議をさせていただいて、機能の問題とあわせてやる必要があるのかなと事務局では判断をさせていただいております。 よろしゅうございますか。 はい。 私のちょっと言葉足らずで申しわけなかったんですが、実は今事務局が申しましたように、機能配置であるとかいろんなことに絡んでまいります。また、新町計画の財政計画にも絡んでくる問題でございますので、当委員会としては当然それによつては規模が変わってくると思いますし、そんなことも含めて他の委員会、建設委員会あるいは幹事間の調整等の報告をまたこの委員会に対してフィードバックかけてもろうて、我々の委員会としてもその方向でさらなる検討を加えるべきやと、こういうのが自然の流れではないかというふうに考えております。 しかし、当委員会としては先ほど申しましたように、支庁舎を作っ

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	ていくんだ、その大きさ、規模についてはもうちょっと専門的な検討を待って、後報告をいただいてさらに皆様のご意見も聞いていくと、そういう思いで進めたらどうかと。こんな話、今日じゅうに一足飛びにいく話ではございませんので、そこらはひとつ皆様ご理解をいただいて、今日のところは、何回も手挙げさせるのは申しわけないんですが、今申し上げましたようなことで、当委員会としては神崎町には支所を作る、その含みの中で長谷支所の話も十分に頭に入れていただいて、機能の配置等も今後検討していただくということで、ひとつご異議ございませんか。 よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ありがとうございます。 本当に思わぬテンポで議論いただきまして、今日は本庁舎、大河内町使うたらどうか、よっしゃ、異議なしで終わるんやと思うとったところが、次の段階まで進んでいただきまして、総合的な合併協の建設計画の余り支障にならずに作業は進んでいくんではないかと、委員長として大変喜んでおります。 本当に今日は重要な決定に最大の皆様ご理解をいただきまして、ありがとうございます。自分ところが済んだからというて、建設委員会にハッパかけるわけではございませんが、今日の意を十分事務局伝えていただいて、また両正・副会長もこの意を酌んでいただいてひとつ今後の協議の中に十分生かしていただきたいと、こういうふうにお願いをいたしまして、今日の会議を閉じさせていただきます。 本当にご苦労さんでございました。